

大会アピール

「自ら考え行動する消費者になろう ～誰ひとり取り残さない平和な社会を目指して～」をスローガンに、第 54 回埼玉県消費者大会を開催しました。

実行委員会では、国際消費者機構（C I）が 1982 年に取りまとめた「消費者の 8 つの権利と 5 つの責任」、2008 年の「国民生活白書」や「消費者行政推進基本計画」の中で謳われている「消費者市民社会」、2015 年の国連総会で採択された国連持続可能な開発目標（SDGs）を消費者団体として大切にしていけることを確認してきました。

誰ひとり取り残さない平和な社会のためには、安定した雇用＝だれもが安心して働き続けられることが前提です。さらにその前提にはだれもが平等に教育を受けられる仕組みづくりが大切と考えます。しかし、国の諸制度は、高度経済成長期とバブル崩壊後の大きな変化に対応しきれていない面もあり、特に若者と高齢者に格差と貧困が広がっています。貧困の連鎖を断ち切ることも求められています。

また、平和でなければ、ふだんの暮らしも消費者の権利も成り立ちません。

一方、地震や豪雨など自然災害が多発しています。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の復興支援なども継続が求められています。

私たちは、「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」を基本とする日本国憲法のもとに暮らし、「消費者の権利」の実現を求めています。

憲法 12 条「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを確保しなければならない」を実践し、自ら声を出し、行動していきましょう。

2018 年 10 月 9 日 第 54 回埼玉県消費者大会